

令和元年度 第5回北広島市小学校給食運営委員会

第5回北広島市中学校給食運営委員会

日時	令和2年2月14日(金) 午後5時30分～	
場所	広葉交流センター 交流室2	
出席者	委員	<p>【小学校】 蛭谷委員、佐藤委員、佐藤委員、上東委員、竹澤委員、宮北委員、 村田委員、森田委員、山口委員</p> <p>【中学校】 伊藤委員、今井委員、金森委員、小阪委員、杉浦委員、高松委員、 寺嶋委員、得能委員</p> <p style="text-align: right;">(50音順)</p>
	事務局	千葉部長、津谷理事、須貝センター長、岡参事、齋藤主査、 田中主任、木下主任、鈴木栄養教諭、前川栄養教諭、 牧野栄養教諭、山下栄養教諭、西岡栄養士、丸山栄養士、 若宮栄養士
	傍聴者	0名
欠席者	委員	<p>【小学校】 今荘委員、遠藤委員、設楽委員、山村委員</p> <p>【中学校】 遠藤委員、御田委員、清野委員、千葉委員、村尾委員</p> <p style="text-align: right;">(50音順)</p>
会議次第	1. 開会 2. 教育部長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 報告事項 報告第1号 令和2年度予算要求について 報告第2号 (仮称)北広島市防災食育センター整備について 5. その他 6. 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算要求について ・学校給食センター関係予算の内訳 ・整備にかかる経過報告 ・施設概要 ・完成予想図 	

1. 開会

事務局（主査 齋藤）

皆さん、お疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第5回北広島市小学校給食運営委員会、北広島市中学校給食運営委員会を開催いたします。

本日は事前にお配りしております議案書に沿って進めさせていただきます。各委員皆さまの多くのご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは次第に沿いまして、教育部長より一言ご挨拶申し上げます。

2. 教育部長あいさつ

事務局（教育部長 千葉）

各委員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より北広島の教育全般にわたりご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

新学期が始まり1ヵ月が過ぎようとしておりますが、世界的に発生し懸念されております新型コロナウイルスや冬期間流行するインフルエンザへの予防対応など、各ご家庭、学校におかれましては鋭意取り組まれていることと存じます。予防をはじめ我々も適切に対応してまいりたいと考えております。

また、3学期も残りわずかとなり、中学校では受験など慌ただしいところであることも承知いたしております。

本日の運営委員会は今年度最後の開催となるものであり、2月17日に開会の市議会第1回定例会に提出します新年度予算要求の概要について、そして、これまでの委員会において何度かご報告させていただいた、(仮称)北広島市防災食育センターの整備の経過を取りまとめましたので、そのご報告をさせていただきます。

各委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見、ご質問等をいただきまして、本日の合同の運営委員会を成功に終わらせていただきたいと思います。

また、寒い季節がまだ残っておりますので、健康にご留意されてお過ごしいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（主査 齋藤）

本日も小学校、中学校合同の開催となっております。

本日の議長につきましては、中学校給食運営委員会の委員長であります、西の里中学校の高松校長先生にお願いいたします。

それでは高松校長先生、よろしくお願ひいたします。

3. 委員長あいさつ

委員長（議長）

みなさん、こんばんは。ただ今ご紹介をいただきました、西の里中学校の高松です。本日は今年度最後の小中学校給食運営委員会という事です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは始めに、会議の成立について事務局からご報告をお願ひいたします。

事務局（主査 齋藤）

本日は、小学校給食運営委員 8 名、中学校給食運営委員 8 名が出席されております。北広島市学校給食センター等設置条例施行規則第 3 条第 4 項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

また、本日の運営委員会につきましては、北広島市情報公開条例第 20 条に基づき、原則公開とさせていただきます。

委員長（議長）

ただいま、事務局からの報告によりまして、本日の会議は成立しているという事を確認いたしました。それでは会議に入ります。

会議次第の 4. 報告事項に入ります。報告第 1 号 令和 2 年度予算要求について、事務局からお願ひいたします。

4. 報告事項

事務局（主査 齋藤）

それでは私のほうから、令和 2 年度予算要求についてご説明申し上げます。

まず、事前にお配りしている令和 2 年度予算要求についてという資料と、本日お配りしました、学校給食センター関係予算の内訳という 2 枚をお手元にご用意ください。

まず令和 2 年度予算要求についての資料をご覧ください。

当初予算比較で令和2年度予算要求額は、5億7,708万5千円となり、昨年度と比べ2,073万7千円の減額となりました。その要因として現在進めております（仮称）防災食育施設整備に係る実施計画、いわゆる基本設計策定業務等が終了することによるものです。

教育費予算全体が17億7,328万9千円で今年度予算要求額5億7,708万5千円となり、教育費を占める割合は32%となっております。

次に給食センター関係予算の主な内訳ですが、給食費管理業務関係費が485万6千円、老朽化した機器類や食器食缶等の更新に係る経費で331万円、小学校給食運営経費のうち、人件費で約300万円、維持管理経費で約1,460万円、光熱水費約1,800万円、その他運営経費8,592万7千円となっております。中学校給食運営経費は、人件費で490万円、維持管理経費で550万円、光熱水費3,760万円、その他運営経費1億628万7千円となっております。

（仮称）防災食育センター整備費は、事業用地維持管理費として36万1千円となっております。

次に賄材料費です。この経費は、給食提供に必要な食材の購入費用で、ほぼ全て保護者の皆様からいただく給食費で賄われており、令和2年度予算要求額は昨年と比較し増額となっております。この要因としましては、本給食運営委員会でも議論いただきました、給食費の改定によるもので、小学校では昨年度から1,361万3千円、中学校では927万2千円それぞれ増額と見込んでおります。今後も文部科学省の定める栄養摂取基準に沿った栄養バランスのとれた学校給食となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上簡単ではありますが、令和2年度の予算要求の説明を終わります。

委員長（議長）

ありがとうございます。

資料が2枚あります。今説明がありましたが、委員の皆さんから質問、ご意見ありましたら、お願いします。何かありませんか。

無いようですので、報告第1号については事務局報告のとおりとします。

続いて報告第2号（仮称）北広島市防災食育センター整備について、事務局よりお願いします。

事務局（教育部参事 岡）

それでは（仮称）北広島市防災食育センターの整備の概要をご報告させていただきます。

まずはお手元のA4サイズ資料の1番をご覧ください。

学校給食センターにつきましては、昭和49年4月から供用を開始しまして、

間もなく 45 年を過ぎようとしております。

老朽化、そして建物の狭隘化が進みまして、これまで新たな施設の整備に向けて取り組みを進めて参りました。

この度、施設の概要がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

新たな施設は敷地面積が約 23,300 m²ございます。その内、造成面積が約 18,000 m²を造成する形となります。建物の面積としましては、合計で 3,600 m²、1 階が約 2,950 m²、2 階が約 650 m²という 2 階建てです。規模構造としましては、鉄骨造、地上 2 階建てで、耐火建築物としております。

調理能力としましては、学校給食を約 3,000 食作ることができます。災害時には炊き出しとして 1 日 8,000 食を提供する機能をもっております。

配送先は現行と同じ市内小学校 8 校を対象としております。

次に事業費でございますが、約 37 億円を見込んでおります。建物等の施設整備費としまして約 33 億円、食器、食缶等の備品の購入費としまして約 4 億円を見込んでおります。

供用開始としましては、令和 6 年 8 月中旬、令和 6 年度の 2 学期からの給食に対応して参りたいと考えております。

これからのスケジュールになりますが、令和 2 年度につきましては実施設計に向けた調査研究に引き続き取り組んで参ります。

令和 3 年度につきましては、実施設計と粗造成工事、地盤の粗造成工事を行います。

令和 4 年度につきましては、建設工事に着工する予定でございます。令和 4 年、5 年にかけてまして工事を進めまして、令和 6 年度の 4、5 月くらいの段階で建設工事は全て完了の予定としております。

夏休み等を使いまして試運転、その他微調整を行いまして、8 月夏休み明けの 2 学期から給食を提供して参りたいとスケジュールを組んでいるところであります。

何度かご説明をさせていただいておりますが、新たな施設におきましては、これまで対応できなかった食物アレルギーに対応した給食提供、今は外部委託をしております炊飯ですが、こちらも温かいご飯の炊飯も自前施設でできるようになります。

また、社会見学や地域の自治会、町内会等の施設見学の方々が調理の現場を直接見るような見学ホールの設置や、様々な研修会もこちらで開催できるようになります。

3 月末までには、今手がけております実施計画を仕上げるような形で進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、資料の 2 番目をご覧ください。A4 の一枚ものでございます。

こちらは（仮称）防災食育センターの施設の概要、機能の説明になりますが、まず上半分の説明になります。

防災施設としましては、拠点機能そして備蓄機能、炊き出しを行います応急給食機能を有しております。①拠点機能としましては災害時には被災者へ食料の配送を行う拠点として、また関係団体や災害時協定の締結企業からの支援物資の受け入れ、仕分け、これらの集積を行います。あとは、②関係機関との連絡調整、そして航空法に基づく防災対応離着陸場、いわゆるヘリポートの整備を進めたいと考えています。自衛隊ヘリの離着陸も可能としまして、災害時には支援物資の受け入れが可能となっております。またドクターヘリの離着陸も可能としまして、救急活動、重篤患者の対応の充実を図って参ります。

③備蓄機能としましては、食料の備蓄を行います。こちらのほうはアルファ化米 8,000 食の備蓄を常時行います。それと、炊き出し、応急給食の実施に必要なお米、乾燥具材の備蓄も行います。こちらも常時 3 食分を用意しまして、2,400kg のお米、24,000 食分の汁物の備蓄を行います。

お米につきましては、平常時は学校給食として随時使用しますので、腐敗等は生じない形で考えております。

続きまして下半分の説明です。こちらは食育施設としての機能になります。

まず④学校給食機能につきましては、先程申し上げましたが、一日あたり 3,000 食の学校給食の提供を市内 8 小学校に実施いたします。最大 50 食の食物アレルギー対応給食にも対応して参りたいと考えております。

⑤食育学習機能といたしましては、建物の 2 階に防災食育ホールというものを設けまして、2 階から直接 1 階の調理現場が見られるようにいたします。社会見学や地域の方々に食育の学習の場として使っていただけるような機能を持たせます。

また 1 階には、小学校の教室 2 つ程度の研修施設を設けまして、学校給食に限らず、防災や食育、北広島市の食育全般の様々な事業や企画に対応できる研修室を設けて参りたいと考えてございます。

続きまして資料の 3 番、カラー刷りの完成予想図をご覧ください。

こちらが今取り組んでおります（仮称）北広島市防災食育センターの完成予想図でございます。

図の右手にあります白と青の建物が消防署の大曲出張所でございます。隣接する消防との連携も考えまして、近年増加傾向にあります緊急出動を踏まえた救急活動の充実、重篤患者の搬送等を含めたドクターヘリの離着陸、北海道の消防防災ヘリ等の離着陸も可能となっております。

先程も申し上げましたが、自衛隊のヘリコプターの離着陸も可能となっておりまして、災害時には支援物資の受け入れを円滑に行える敷地のスペースも確保しているところでございます。

以上、駆け足となってしまいましたが、これで概要の説明を終わらせていただきます。

引き続き、令和 3 年度には実施設計に着手する予定でおりますので、皆さまのご協力、ご支援を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（議長）

はい、ありがとうございます。報告第 2 を説明していただきましたが、この件で何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

それでは私から。せっかく資料がありますので、経過報告の中身についても説明していただいてもよろしいですか。

事務局（教育部参事 岡）

すみません、説明が漏れておりました。配布資料の 1 番、2 ページ目以降の部分についてご説明いたします。

こちらは新旧対照表のスタイルにして作成してみました。左手にありますのが基本計画となりまして、昨年度の 1 月に策定させていただきました。この事業の基本的な考えをまとめたものになります。右手は実施計画、今取り組んでおります基本設計となりまして、基本計画で決めたことを肉付けした部分、充実させパワーアップした部分や再度検討を進めたものを右手に盛り込んでございます。

こちらの実施計画の中で、先程申し上げましたドクターヘリの離着陸を可能とするヘリポートの設計や、食料の備蓄等を右手の実施計画に盛り込んでいるという形になっております。

例えばこちらの資料の 4 ページ目をご覧ください。一番上の非常用電源設備でございますが、こちらは昨年 1 月末の段階では自家発電は 24 時間の稼働を想定しておりましたが、現在の計画においては 72 時間稼働できる施設規模という形に変更させていただいております。

おにぎり成形機につきましても、当初は可動式で比較的小ぶりの機械を想定していましたが、現在のところは固定式で 1 時間あたり 2,000 個以上、おそらく 2,400 個になると思われませんが、対応できる機械を設けまして、衛生面を考慮自動梱包できる機械での対応を考えているところでございます。

続きまして受水層ですが、災害の長期化も想定して、給水車が到着した際に給水車から受水層へ水をダイレクトにアクセスできるような設備設計も考えております。

本日は時間が限られておりますので資料の全てを読み上げるのは差し控えさせていただきますが、当初、基本計画で計画していた部分を、この1年かけまして内部検討を加えて肉付けしてきた部分が右手になります。ですので、お時間のある時にでも目を通していただければと存じます。

以上でございます。

委員長（議長）

今説明いただいた資料の中身を含めて、ご質問ご意見ありましたらお願いします。はい、お願いします。

A委員

分かっている範囲で結構です。ふたつあります。

ひとつ目は、今までは業者委託だと思っておりますが、今後建設される新たな施設で炊飯するという事で、よろしいでしょうか。

事務局（教育部参事 岡）

すみません、業者委託とおっしゃいますと、調理業務という事でよろしいでしょうか。

A委員

今小学校にご飯と届けているのは、平山製菓さんですね。

事務局（教育部参事 岡）

平山製菓さんですと、お米、ご飯ですね。今現在、炊飯は平山製菓さんに外部委託しておりますが、この建物で炊飯をいたします。

A委員

なるほど、わかりました。

もうひとつですが、新入生の保護者の方を対象に試食会を行っているのですが、試食の1日の上限が80食と制限されているかと思えます。その上限について変更になる予定はありますでしょうか。

と言うのも、試食会をいつするのかというのを、他の小学校さんと調整をされていると思うのですが、日程的に窮屈な部分もあります。もしお考えがあれ

ばお願いします。

事務局（教育部参事 岡）

試食のお話ですが、A委員からお話がありましたような新入学児童の保護者を対象とした食数の部分については、具体的には検討には至っていないところでもあります。

ただ新たな施設におきまして試食は、防災食育施設で作ってこの施設の中でいただくという事が今後可能になります。調理の様子を見ることも出来ます。

今、私どもで想定しておりますのが、差し支えなければ新入学児童の保護者の方に新たな施設に来ていただいて、調理の様子を見ていただき、食べていただく等、今まで出来なかった取組も出来るのではないかなと思っております。もちろん今までのように学校さんに提供することもいたします。

今までの取組も、新たな取組も含めた形で検討を進めて参ります。よろしくお願ひいたします。

A委員 ありがとうございます。

委員長（議長） 他にありませんか。はい、どうぞ。

B委員

何回かの会議の中で、防災の部分で機能を持たせていくという事があつたので、北海道も色々なことがありましたので、熱源が様々なものから取れる形で考えているんですよという確認はしてきました。

まだ基本設計は続くと思うのでその中で検討されると考えますが、今のところ非常用の自家発電となっておりますが、自家発電もガス切れになる等で、その供給ができなくなったらどうなるのか、発電できないことになってしまうと思います。

例えば太陽光パネルを並べて発電に利用するであるとか、折角これだけの規模の建物で、いいものを造ろうとしている訳ですから、少しでも災害にも強い施設になって欲しいなと願っています。

事務局（教育部参事 岡）

熱源につきましては、正直色々検討しているところでございます。今のところ自家発電を含めまして、メインの熱源は灯油という形で考えております。災害時にガス、重油、灯油、色々な選択肢を検討してきたのですけれども、今は灯油が災害時に一番入手しやすいという結論付けになっております。

あとは最近出ているLNGという液化天然ガスというものも、選択肢のひとつに出てきております。今後煮詰めていかなければならない課題だと思っております。現行では、災害時に一番供給がしやすい灯油をメインとした熱源で考えているところでございます。

それと、太陽光の部分ですが、そちらも他の防災施設を含めて検討いたしました。パネルを置くことは比較的容易なのですが、実は蓄電するバッテリー機能というものが非常に高価でございまして、様々な公共施設についているのですが、余り蓄電が出来ておりません。なおかつ売電がほとんど出来ていない状況にあります。売り上げとしても何千円単位にしかならない、そういう部分で太陽光を取り入れてそれを稼働させるのは非常に難しいと、検討を重ねる中でそういう結論に達しました。

今回、太陽光パネルの設置は考えておりませんが、図が小さくてわかりにくいかもしれませんが、建物自体が自然光を極力取り入れるという設計のスタイルにしております。

暖房としては自然光が一番暖かいというのがありますので、そういう部分での環境負荷への検討は加えているところでございます。

B委員

多様性というのがやはり大事なかなと思います。ガソリンは来ないけど灯油は来るとか、ガスは来るけど灯油は来ないなど、現実的に考えてもストップした時のことを考えると、蓄電は出来なくても、電気も来ない、熱源もないという時に太陽光のパネルがあつて、それが蓄電は出来ないけれども、動かしていく事によって熱源を取れるという事も考えられると思うので、複合的に考えていかれたほうが、持続可能なのではないかなと思います。

事務局（教育部参事 岡） ありがとうございます。

委員長（議長）

ほかに、ないでしょうか。

では、報告第2号について、事務局報告のとおりとします。

それでは議題5.その他という事で、事務局からお願いします。

5. その他

事務局（主査 齋藤）

今年度の小学校給食運営委員会、中学校給食運営委員会につきましては、今

回が最後となります。大変お忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。

令和 2 年度からは新たな委員となることから、小中学校の給食運営委員会の新委員の選出依頼について、3 月中旬を目処に学校を通じてご連絡させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

委員長（議長）

はい。今の件について、よろしいでしょうか。令和 2 年度の委員の選出については、3 月の中旬頃に学校に連絡があるそうです。

それではその他、委員の皆さんからその他という事で何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の議事、連絡事項は全て終了となります。

ご協力ありがとうございました。

6. 閉会

事務局（主査 齋藤）

委員長、どうもありがとうございました。

皆さまのご協力により、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第 5 回北広島市小学校給食運営委員会、北広島市中学校給食運営委員会を終了させていただきます。

本日は夜分お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。